

シルバー派遣事業の ご案内

超高齢社会を迎えた現在、シニアの力を貴社の力に シルバー人材センターの 人材派遣をご活用ください

当センターは、60 歳以上の定年退職者等に対して地域に密着した仕事を提供することにより、生きがいの充実や社会参加の促進を図ることを目的に設置された公益法人です。

当センターでは約 3,500 名の豊富な経験を有する会員が、その能力、技術、経験を活かして多くの企業等で活躍しておりますが、人手不足分野等での、多種、多様な就業等に対応ができますので、当センターからの人材派遣等について、ご検討いただきますようお願いします。

当センター
会員派遣先の
主な業種

【平成 29 年度 年間派遣実績】 契約額 3 億 6 千万円 延べ派遣人員 83,285 人

スーパー・小売店等……●商品の品出し ●レジ、包装 ●食料品のパック詰め
病院・福祉施設等……●調理補助 ●食事補助 ●施設内清掃
幼稚園・保育園等……●保育補助
その他……●荷物の仕分け作業 ●倉庫内の入出庫管理
●ホテルの清掃、シーツ取替え ●飲食店での食器洗浄・すすぎ
●納車前の洗車、拭き上げ ●パソコンを使った事務作業

人材派遣にはメリットがいっぱい

1 経費の削減に 繋がります

直接雇用の場合にはあまり意識されない経費が削減できます。例えば、募集、選考、採用にかかる諸経費や社会保険料、福利厚生費、賞与、退職金といった付帯費用はかかりません。

3 正社員はコア業務に 集中できます

どんな企業にもある定型業務には人材派遣での対応が適しています。定型業務を派遣会員にまかせることで、社員はより高度な判断や創造力を要求されるコア業務に専念できます。

2 業務量の変動に 対応できます

時期によって業務量が変動することはよくあることです。しかし、ピーク時にあわせて人員を整理するのは困難です。繁忙期だけ、人材派遣を活用すれば無駄のないオペレーションが可能になります。



公益社団法人 鹿児島市シルバー人材センター

1 3年の期間制限を受けません

派遣法では、原則として同一の労働者を3年を超えて同じ事業所に派遣することはできません。しかし、60歳以上は適用除外とされていますので、シルバー会員は3年を超えて就業することが可能です。

※ただし、シルバー事業の理念上、同一の会員の継続就業は、4年間となります。

2 土曜日、日曜日、祝日の就業でも、賃金単価は変わりません

土曜日、日曜日、祝日の就業でも割増賃金はいただきません。但し、深夜労働(夜10時以降)、1日8時間の労働時間(法定労働時間)を超える場合は、割増賃金となります。

なお、派遣手数料は、民間事業所と比べ割安となっております。

シニア世代の派遣就業に関する7つのメリット

3 短時間の隙間を埋めます

シルバー派遣は臨時的、短期的又は軽易な仕事に派遣します。人員確保が難しい早朝、夕方、土日などの仕事に適しています。保育施設での早朝、延長預かり、介護施設の朝夕の送迎、スーパーマーケットの開店前の品出しなどにご活用ください。



4 経験や知識を生かします

シルバー会員には現役時代に保育や介護、あるいは鮮魚の捌きや経理事務に長年携わった方も多くいます。こうした経験や知識を就業に役立てます。

5 責任感が強く、真面目です

シルバー会員は、社会経験が豊富なため、社会常識を備えた真面目な方が多いのが特徴です。経験に裏打ちされたコミュニケーション能力を生かしながら、責任をもって丁寧に、着実に仕事に取り組めます。

6 イメージアップに繋がります

少子高齢化がすすみ、超高齢社会を迎えて生産年齢人口が減少している現在において、シニアと共働することで一億総活躍社会にアピールでき、企業のイメージアップに繋がります。

7 多くの実績があり、安心です

シルバー人材センターは30年以上の歴史があり、シニアの就業支援には豊富な知識と経験があります。また、国と市からの補助をうけて運営している公益社団法人ですので、安心してご利用いただけます。



公益社団法人 鹿児島市シルバー人材センター

鹿児島市天保山町1番1号 E-mail: kagoshima@sjc.ne.jp

TEL099-252-4661 FAX099-258-7554